

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	綾歌町岡田上	国道32号沿い及び県道高松琴平線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	11純	17	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	27中	8.1中	8.1	
		国道438号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	8.0純	10	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	10中	15中	7.6中	7.6	
	綾歌町岡田下	国道32号沿い及び県道高松琴平線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	11	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18	—中	8.1中	8.1	
		国道438号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	11	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18	—中	7.6中	7.6	
綾歌町岡田西	国道32号沿い及び県道高松琴平線沿い									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—純	8.0	—	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	10	—中	7.6中	7.6		
	上記以外の地域	50	1.1	純	4.8純	6.4純	0.7純	0.7		
	県道沿い									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—純	8.0純	10	—	—			
綾歌町岡田東	国道32号沿い及び県道高松琴平線沿い									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—純	11純	17	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	27中	8.1中	8.1		
	国道438号沿い									
	上記以外の地域	50	1.1	純	4.6純	5.8純	0.7純	0.7		
	上記以外の地域	50	1.1	純	4.8純	6.5純	0.7純	0.7		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	綾歌町岡田東	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	27中	7.6中	7.6		
		上記以外の県道沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	10中	15中	7.6中	7.6		
		上記以外の地域			50	1.1	純	4.2純	5.1純	0.7純	0.7
	綾歌町栗熊西	国道32号沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	27中	8.1中	8.1		
		県道沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	10中	15中	7.6中	7.6		
	綾歌町栗熊東	国道32号沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	27中	8.1中	8.1		
		県道善通寺綾歌線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	17中	26	—	—		
	綾歌町富熊	上記以外の県道沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	10中	15中	7.6中	7.6		
		上記以外の地域			50	1.1	純	4.9純	6.0純	0.7純	0.7
		県道善通寺綾歌線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
綾歌町富熊	上記以外の地域			50	1.1	中	17	—	—		
	県道富熊宇多津線沿い										
	1 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	綾歌町富熊	2 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 20	中 7.6	中 7.6			
		上記以外の地域	50	1.1	純 6.6	純 7.8	純 0.7	純 0.7			
い	飯野町西分	国道11号沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 42	—	—	—			
		2 上記以外の地域	—	路線	中 58	—	—	—			
		市道飯野土器線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 39	—	—	—			
		2 上記以外の地域	—	路線	中 55	—	—	—			
		市道飯野幹線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 34	—	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 45	—	—	—			
		県道飯野宇多津線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 27	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 35	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 20	—	—			
2 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 25	純 1.9	純 1.9					
	飯野町東分	国道11号沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 42	純 60	—	—			
		2 上記以外の地域	—	路線	中 58	中 82	—	—			
		県道飯野宇多津線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 27	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 25	中 35	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 20	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 19	中 25	純 1.9	純 1.9			
			飯野町東二	国道11号沿い							
				1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 42	純 60	—	—	

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	飯野町東二	2 上記以外の地域	—	路線	中	58中	82	—	—	—	—
		県道善通寺府中線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	28純	40	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	35中	51	—	—	—	—
		県道飯野宇多津線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	18純	25	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	24中	34	—	—	—	—
		市道飯野幹線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	34純	48	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	45中	64	—	—	—	—
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	14純	20	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	19中	25純	1.9純	1.9	—	—
		今津町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
上記以外の地域											
1 県道多度津丸亀線沿い及び市道昭和町田村線沿い	—		路線	中	37中	52	—	—	—		
2 上記以外の地域											
(1) 路線価地域	—		路線	中	30中	40	—	—	—		
(2) 上記以外の地域	50		1.1	中	25中	33	—	—	—		
う	魚屋町	全城	—	路線	—	—	—	—	—		
お	大手町1～3丁目	全城	—	路線	—	—	—	—	—		
か	金倉町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—		
		上記以外の地域									
		1 県道多度津丸亀線沿い及び市道昭和町田村線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	25純	35	—	—	—	
	(2) 路線価地域	—	路線	中	37中	52	—	—	—		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等									
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼			
か	金倉町	(3) 上記以外の地域	50	1.1	中	34	中	48	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	17	純	23	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	21	中	28	—	—	—	—	
	葭町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—	—	
	川西町北	県道長尾丸亀線沿い及び県道善通寺府中線沿い	1 路線価地域										
			(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	29	純	43	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中	38	中	56	中	23	中	23	
		2 上記以外の地域											
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	29	純	43	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	38	中	56	中	23	中	23	
		上記以外の地域											
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	16	純	21	—	—	—	—	
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	22	中	29	純	1.9	純	1.9		
川西町南	県道長尾丸亀線沿い	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	29	純	43	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	38	中	56	中	23	中	23	
	県道善通寺綾歌線沿い	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	23	純	31	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	45	—	—	—	—	
	上記以外の地域												
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13	純	17	—	—	—	—		
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	18	中	24	純	1.9	純	1.9		
	瓦町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—	—	
き	北平山町1・2丁目	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—		
く	柞原町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	—		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	柞原町	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 国道11号沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	59純	88	—	—		
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中 68中	102	—	—		
		2 県道丸亀三好線沿い及び県道丸亀停車場線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	30純	45	—	—		
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中 45中	67	—	—		
		3 上記以外の地域								
		(1) 路線価地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	22純	30	—	—		
		ロ 上記以外の地域	—	路線	中 29中	39	—	—		
		(2) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	16純	21	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 23中	30	—	—		
	九番丁	全域	—	路線	—	—	—	—		
	郡家町	県道善通寺府中線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	35	—	—	—		
		2 上記以外の地域	—	路線	中 45	—	—	—		
		県道丸亀三好線沿い								
		1 路線価地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	26	—	—	—		
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中 39	—	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	26	—	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 39	—	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	16純	21	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 22中	27	—	—		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
こ さ	御供所町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	
	米屋町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	
	幸町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	
	三条町	県道善通寺府中線沿い	1 農業振興地域内の農用地区域	—	純	35純	52	—	—	—	—
			2 上記以外の地域	—	路線	中	45中	67	—	—	—
		県道丸亀三好線沿い	1 農業振興地域内の農用地区域	—	純	26	—	—	—	—	—
			2 上記以外の地域	50	1.1	中	39	—	—	—	—
	上記以外の地域	1 農業振興地域内の農用地区域	—	純	16純	19	—	—	—	—	
			2 上記以外の地域	50	1.1	中	19中	24	—	—	—
		塩屋町1～5丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		七番丁	全域	—	路線	—	周比準	—	—	—	—
	十番丁	全域	—	路線	—	周比準	—	—	—	—	
城西町1・2丁目	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—		
城東町1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—		
城南町	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—		
昭和町	路線価地域	—	路線	—	—	—	—	—	—		
	上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—	—	—		
塩飽町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—		
新町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—		
新田町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—		
	上記以外の地域	—	路線	中	37中	52	—	—	—		
	1 県道多度津丸亀線沿い及び市道昭和町田村線沿い										
2 上記以外の地域	—	路線	中	29中	38	—	—	—			
(1) 路線価地域	—	路線	中	29中	38	—	—	—	—		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
し	新田町	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	25	中	33	—	—	—	—
	新浜町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	—	—
そ	宗古町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—	—
た	田村町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	—	—
		上記以外の地域										
		1 国道11号沿い										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	59	—	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中	68	—	—	—	—	—	—
		2 県道原田琴平線沿い及び市道昭和町田村線沿い										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	30	純	43	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中	41	中	58	—	—	—	—
		3 上記以外の地域										
		(1) 路線価地域										
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	21	純	28	—	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	—	路線	中	29	中	39	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域										
		イ 農業振興地域内の農用地区域		—	純	16	純	21	—	—	—	—
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	25	中	33	—	—	—	—
	垂水町	県道長尾丸亀線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	27	純	40	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	35	中	52	—	—	—	—
		県道岡田善通寺線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	14	純	21	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	20	中	26	—	—	—	—
		県道善通寺綾歌線沿い										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	23	純	31	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	45	—	—	—	—



市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	垂水町	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	12純	16	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	15中	20純	1.9純	1.9	
つ	津森町	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
て	天満町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
と	通町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	富屋町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	土居町1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—		
	土器町北1・2丁目	全域	—	路線	—	—	—	—		
	土器町西1～8丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道11号沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	59純	88	—	—		
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中	68中	102	—	—	
		2 県道長尾丸亀線沿い及び県道丸亀詫間豊浜線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	29純	43	—	—		
		(2) 上記以外の地域	—	路線	中	38中	56中	19中	19	
		3 上記以外の地域								
		(1) 路線価地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	22純	30	—	—		
		ロ 上記以外の地域	—	路線	中	29中	39中	19中	19	
		(2) 上記以外の地域								
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	16純	21	—	—		
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中	23中	30中	11中	11	
	土器町東1～9丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	15純	21	—	—		

倍 率 表

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
と	土器町東1～9丁目	2 上記以外の地域	50	1.1	中	20中	26純	1.9純	1.9	
な	中津町	都市計画法上の用途地域の定められている地域  上記以外の地域  1 県道丸亀詫間豊浜線沿い及び県道多度津丸亀線沿い  (1) 農業振興地域内の農用地区域  (2) 上記以外の地域  2 上記以外の地域  (1) 路線価地域  イ 農業振興地域内の農用地区域  ロ 上記以外の地域  (2) 上記以外の地域  イ 農業振興地域内の農用地区域  ロ 上記以外の地域	—	路線	周比準	周比準		—	—	
			50	1.1	中	21中	28	—	—	
	中府町1～5丁目	全城	—	路線	周比準	周比準		—	—	
	南条町	全城	—	路線	—	—	—	—	—	
に	西平山町	全城	—	路線	—	—	—	—	—	
	西本町1・2丁目	全城	—	路線	—	—	—	—	—	
は	八番丁	全城	—	路線	—	—	—	—	—	
	浜町	全城	—	路線	—	—	—	—	—	
	原田町	都市計画法上の用途地域の定められている地域  上記以外の地域  1 国道11号沿い、国道319号沿い 及び県道高松善通寺線沿い  (1) 農業振興地域内の農用地区域  (2) 上記以外の地域  2 上記以外の地域  (1) 農業振興地域内の農用地区域	—	路線	周比準	周比準		—	—	
				—	路線	中	60中	91	—	—
					—	純	16純	21	—	—

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
は	原田町	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	25	中	33	—	—	—	—
		飯山町上法軍寺	国道438号沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	17	純	23	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	23	中	34	中	13	中	13
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	9.1	純	13	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	13	中	18	純	0.8	純	0.8
		飯山町川原	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域										
		1 県道富熊宇多津線沿い										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13	純	18	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	21	中	29	中	13	中	13
		2 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	9.1	純	11	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	13	中	18	純	0.8	純	0.8
		飯山町真時	市道飯山西幹線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	13	純	19	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18	中	24	—	—		
	上記以外の地域											
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.7	純	11	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中	12	中	18	純	0.8	純	0.8	
	飯山町下法軍寺	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準				
	上記以外の地域											
	1 国道438号沿い	50	1.1	中	22	—	—	—				
	2 県道善通寺綾歌線沿い	50	1.1	中	23	中	34	—	—			
	3 市道飯山西幹線沿い											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	12	—	—	—				

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
は	飯山町下法軍寺	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 17	—	—	—	—	—	—
		4 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.7	純 12	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 17	純 0.8	純 0.8			
	飯山町西坂元	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準			
		上記以外の地域									
		1 県道善通寺府中線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 25	純 35	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 41	—	—			
		2 県道岡田丸亀線沿い及び市道飯山西幹線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 17	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 24	—	—			
飯山町東小川	3 上記以外の地域										
	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.9	純 13	—	—				
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 17	純 0.8	純 0.8				
	県道善通寺綾歌線沿い										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 17	純 24	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 34	中 13	中 13				
	県道岡田丸亀線沿い及び市道飯山西幹線沿い										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 17	—	—				
飯山町東坂元	2 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 24	中 13	中 13				
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.9	純 11	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 16	純 0.9	純 0.9				
	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準				
	上記以外の地域										
1 国道438号沿い	50	1.1	中 23	中 34	—	—					

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
は	飯山町東坂元	2 県道善通寺府中線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	15純	21	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	23中	34中	13中	13		
		3 県道富熊宇多津線沿い		一純	16	—	—	—			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	16	—	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	25	—中	13中	13		
		4 上記以外の地域		一純	9.1純	11	—	—			
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		一純	9.1純	11	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	13中	18純	0.8純	0.8		
		ふ	風袋町	全域	—	路線	—	—	—	—	
				福島町	—	路線	—	—	—	—	
				富士見町1～5丁目	—	路線	—	—	—	—	
ほ	蓬萊町	路線価地域	—	路線	—	—	—	—			
		上記以外の地域	50	1.1	—	—	—	—			
		本町	—	路線	—	—	—	—			
ま	前塩屋町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—			
		松屋町	—	路線	—	—	—	—			
み	港町	全域	—	路線	—	—	—	—			
や	山北町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—			
		上記以外の地域		路線	—	—	—	—			
		1 国道11号沿い	—	路線	—	—	—	—			
		2 県道丸亀停車場線沿い	—	路線	中	45中	67	—	—		
		3 上記以外の地域		一純	22純	30	—	—			
		(1) 路線価地域		一純	22純	30	—	—			
		イ 農業振興地域内の農用地区域		一純	22純	30	—	—			
		ロ 上記以外の地域	—	路線	中	29中	39	—	—		
		(2) 上記以外の地域		路線	中	29中	39	—	—		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	山北町	イ 農業振興地域内の農用地区域	%	倍 —	倍 純 16	倍 純 21	倍 —	倍 —	倍	倍
		ロ 上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 30	—	—	倍	倍
ろ	六番丁 上記以外	全域	—	路線	—	—	—	—	倍	倍
		全域	50	1.1	純 1.5	純 2.9	純 1.9	純 1.9	倍	倍